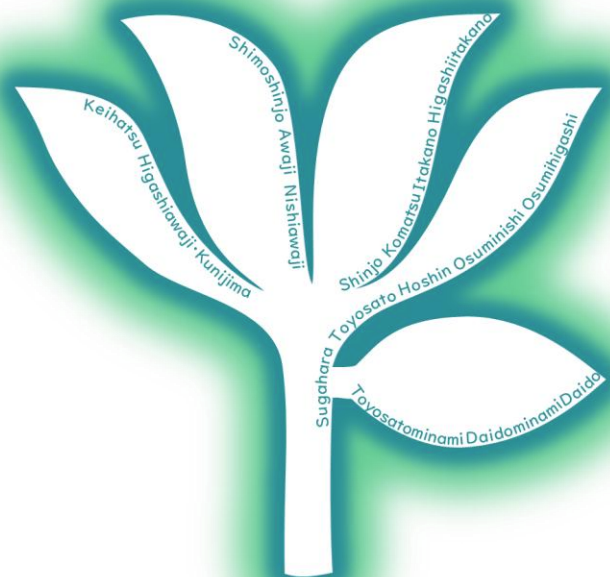
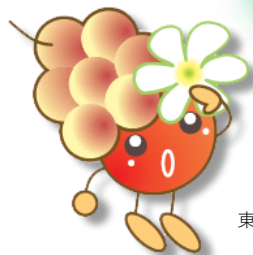


(素案)



東淀川区将来ビジョン 2027-2031

～だれもが住み続けたい、つながりのあるまち～



東淀川区マスコットキャラクター
「こぶしのもちちゃん」

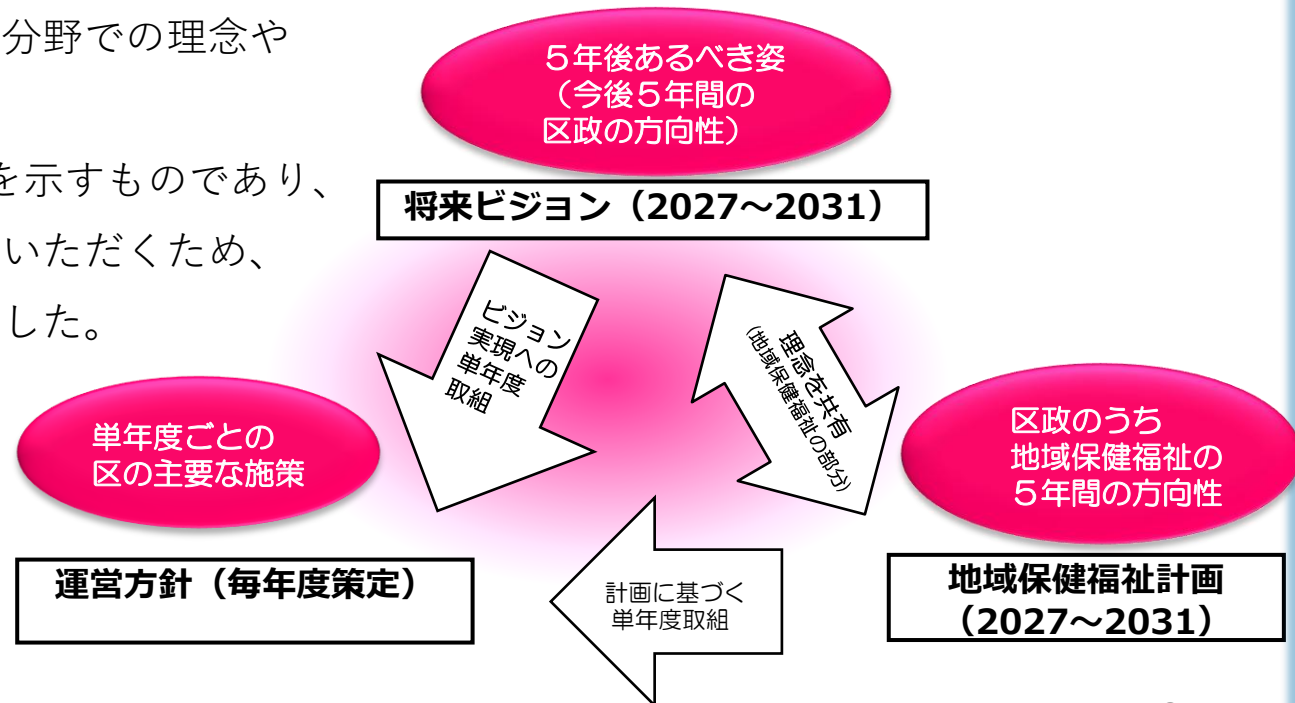
東淀川区役所

将来ビジョンとは

- 将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、区のめざす姿(将来像)、その実現に向けた施策展開の方向性などを示すものです。
- 2027年から2031年の5年間の区政の方向性を示し、区民の皆さまとともに施策等を進めてまいります。
- また、単年度ごとのアクションプランとして、東淀川区運営方針を毎年策定し、進捗管理していきます。
- 一方、区の地域保健福祉計画については、区の地域保健福祉分野での方向性や取組の概要等について示すもので、ビジョンの中のこの分野での理念や方向性を共有します。

どちらも区の今後5年間の方向性を示すものであり、区民の皆さまにわかりやすく理解いただくため、今回一体的に策定することとしました。

将来ビジョン等にかかる取組はSDGsの理念に基づいています



東淀川区の概要

- 東淀川区は、大阪市の最北端に位置し、淀川・神崎川・安威川の大きな河川に囲まれ、吹田・摂津・守口の3市に接しています。
- かつての農村地帯から、現在では市内で人口が3番目に多い区へと発展し、令和7年4月には、区創設100周年を迎えました。
- 交通の便が良い住みやすいまちであり、古い歴史や河川の自然に恵まれ、区内に2つある大学などを中心に活気にあふれています。
- 現在は、区西部地域を中心に大規模な都市基盤整備が進められ、今後大きく変化していくまちでもあります。



区の基本データ

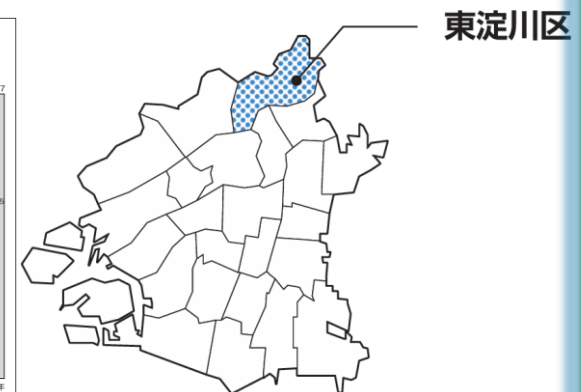
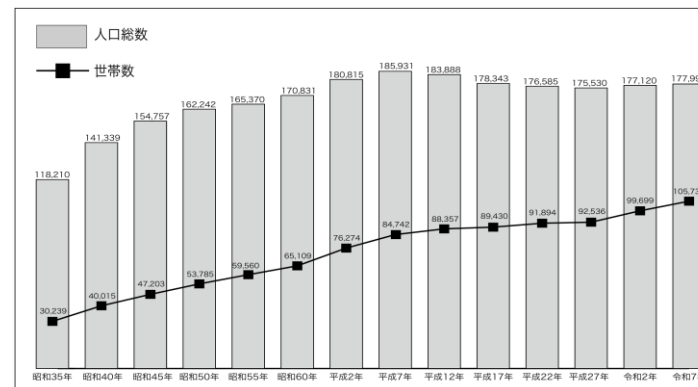
人口 17万〇〇人（市で3番目）

面積 13.27km²（市で5番目）

世帯数 10万〇〇世帯（市で2番目）

その他（人口増加率、世帯増加率、高齢化率等）

*R7 国勢調査結果より引用



【施策推進のために】

『区民の役に立つ区役所』～より便利な区役所へ～

■区民ニーズの的確な把握

区の施策や事業などについて、区政会議をはじめ様々な媒体、機会を通じて 区民の意見やニーズを把握し、反映します。

■区政情報の発信力の強化

広報紙やホームページ、SNS等を活用し、様々な取組内容を積極的に発信し、必要な人に必要な情報が届くよう、効果的な情報発信を進めます。

■DXの推進による市民QOL（生活の質）向上

『いつでもどこでも誰にでも、より便利な行政サービス』の実現による市民の利便性向上に向け取り組みます。

■職員力の向上

職員ひとりひとりが、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担い、区役所が地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所であることをめざして取り組みます。

■官民連携

地域課題解決に向けて、企業・大学・NPO・スポーツチーム等と連携し、民間がもつノウハウや経験を活用した取組を進めます。

■あらゆる施策を通じSDGsを達成

- 大阪市では、広く市民や企業がSDGsを理解し、「わがこと」として実践している状態をめざす「区民わがことSDGs」の推進に取り組んでいます。



■一人ひとりの人権が尊重されるまち

- 人権はすべての人が平等にもつ普遍的な権利であり、これを守ることは社会の基本的な責務です。
- 当区では、今後も同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向け、人権啓発の取組を進めるとともに、人権尊重の理念のもと、人にやさしい、子どもから高齢者、外国人まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



1. 住民主体の地域運営と、にぎわいのある元気なまち

(1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

●めざす状態

ますます少子高齢化が進む状況下で、地域活動協議会によりすべての世代が気軽に集う機会・場所が提供されるなど、住民が主体となって地域課題の解決をめざす取組が継続されている。

●現状

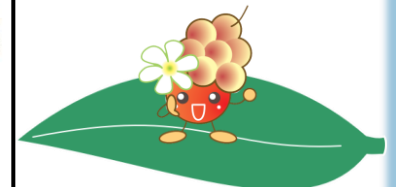
・各地域活動協議会では、補助金を活用して継続的に事業を展開されている。単に事業を継続するだけでなく創意工夫を凝らして改善したり、新たな事業を創出したりするなど、自律的な活動に取り組んでいる。

●課題

・地域活動協議会の自律的な活動を持続的に行うため、自主財源の確保、拡充とともに、地域の実情に応じた効率的、効果的な予算執行と事業運営につなげる支援が必要である。
・担い手の固定化、高齢化が進むなか、地域活動協議会と区役所双方が積極的に情報を発信し、地域活動協議会の活動を幅広い層に知ってもらう必要がある。

●施策の方向性

・多様な地域活動への参画を促すために、地域住民等に対し、地域活動協議会の活動をはじめとした、必要な情報を積極的に提供・発信する。
・コミュニティビジネスの活用に向けた支援を行うとともに、新たな担い手の発掘や気軽に人が集える居場所づくり等への支援を通して、地域活動協議会による自律した地域運営と、多様な主体による、各地域での活動の活性化をめざす。





1. 住民主体の地域運営と、にぎわいのある元気なまち

(2)にぎわいのある元気なまち

●めざす状態

区全体のにぎわいや魅力発掘・向上のため、地域・企業・教育機関・行政等の多様な主体が交流し、連携できている。最も身近な地域コミュニティである町会が活性化し、地域活動が活発に行われている。

●現状

- ・「東淀川みらい会議」等、区独自のプラットフォームを通じて、地域・企業・教育機関・行政等が交流し、新たな連携や協働が少しずつ生まれてきている。
- ・町会の加入率が減少傾向にあり、地域活動の担い手が慢性的に不足している。

●課題

- ・新たな担い手の発掘や地域で協力しやすい仕組みづくりに取り組んでいるものの、その情報が十分に伝わっていない。
- ・町会加入促進に向け、町会の魅力や重要性の周知がより一層必要。
- ・地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化など、引き続き地域力の向上が求められている。

●施策の方向性

- ・町会をはじめとする地域コミュニティの維持・活性化とあわせ、地域・企業・教育機関・行政等の多様な主体の交流・連携を促進して、まちの魅力や素晴らしさを発見、さらには創造し、発信することなどを通じて、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざす。



(左)町会加入促進チラシ (右)イベント風景



1. 住民主体の地域運営と、にぎわいのある元気なまち

(3)区民が主体の地域のまちづくり

●めざす状態

住民を中心とした多様な主体により、地域課題の解決をめざすまちづくりの取り組みが自律的に進んでいる状態。

●現状

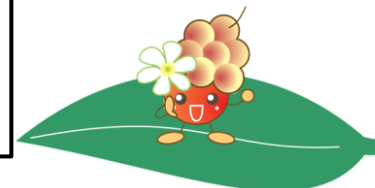
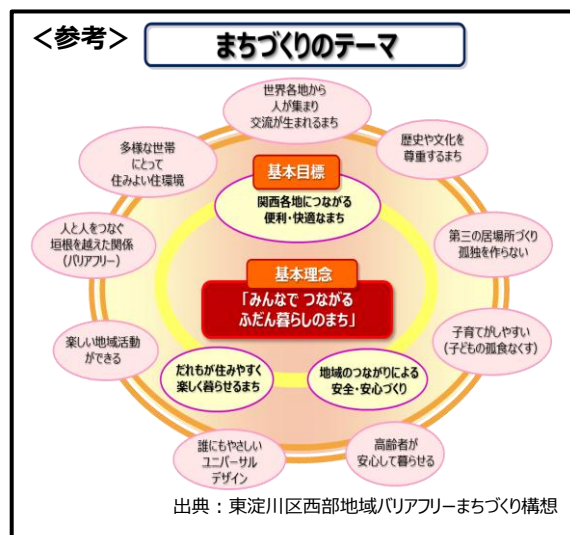
区内各地域において、地域課題解決に向けてソフト対策を中心としてまちづくりの取り組みが進みつつある。

●課題

東淀川区のポテンシャル（自然、交通利便、都市基盤整備）を活かしたまちづくりの取り組みが進むよう支援が必要。

●施策の方向性

- ・地域ニーズに応じて、まちづくりに資する情報を積極的に共有・発信する。
 - ・鉄道の高架化や道路整備といった都市基盤整備の進捗など、まちの将来像に関する情報を積極的に共有・発信する。
- 上記取り組みをすすめることで、地域におけるまちづくりの機運醸成を図る。





2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(1) 住み慣れた地域や家庭で、

安心して暮らし続けることのできるやさしいまち

●めざす状態

年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、だれもが、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられる。

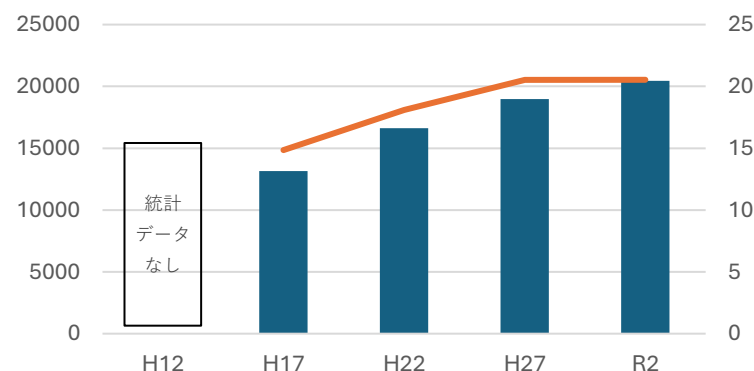
●現状

- ・高齢者のみの世帯、単身高齢者や障がい者等が増えている。認知症の人が増えている。
- ・すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置し、困りごとを身近で気軽に相談できる体制を整備している。
- ・地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付平均件数（令和5年度：3.57件 令和6年度：4.16件 令和7年度：3.49件）

●課題

・加齢による体力や意欲の低下、身体的、精神的な障がい等により外出機会が減るなど、様々な要因で社会との関係が希薄となり、地域と疎遠となりやすく孤立のリスクがあります。孤立を防ぎ、安心して暮らすためには、地域の見守りや地域とのつながりが重要です。

東淀川区高齢者のみの世帯数



※国勢調査（各年10月1日時点）

※線グラフは、区内全世帯に対する割合（％）



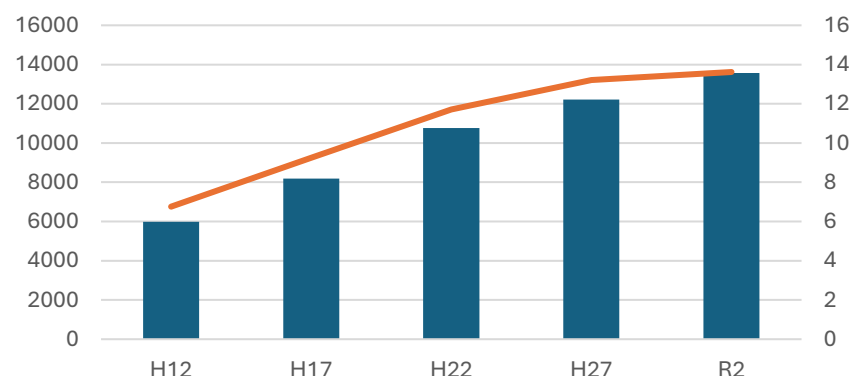
2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

[基本目標 1] 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(1) 住み慣れた地域や家庭で、

安心して暮らし続けることのできるやさしいまち

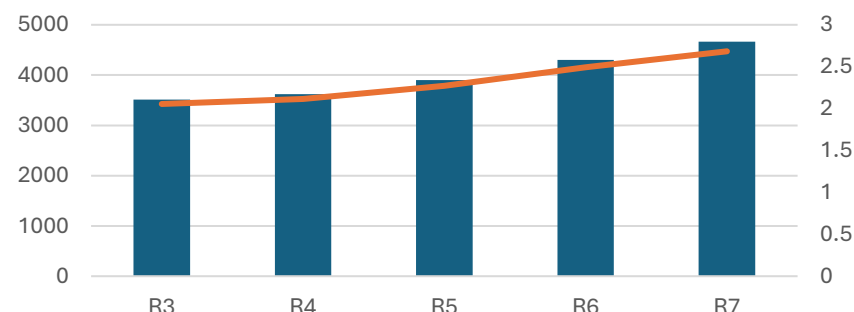
東淀川区単身高齢者



※国勢調査（各年10月1日時点）
※線グラフは、区内全世帯に対する割合（%）

東淀川区認知症高齢者等数

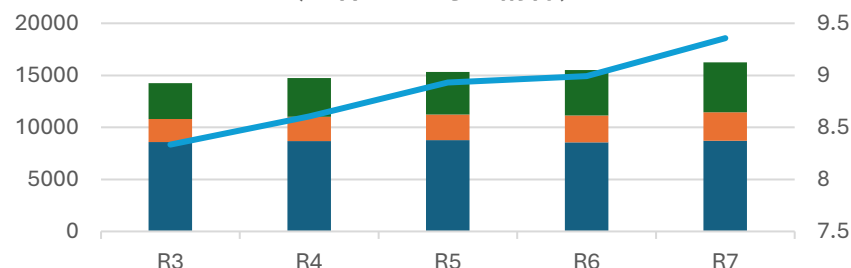
（日常生活自立度Ⅱ以上）



※大阪府役所福祉局より聞き取り（各年3月末時点）
※日常生活自立度Ⅱ以上：要介護認定の認定調査結果において「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる人
※線グラフは、区内全人口に対する割合（%）

東淀川区障がい者手帳所持者数

（身体・知的・精神）



■身体 ■知的 ■精神 ■全人口比
※大阪府役所福祉局より聞き取り（各年3月末時点）
※線グラフは、区内全人口に対する割合（%）

●施策の方向性

- ・障がいや障がいのある人、認知症や認知症の人についての正しい理解を深め、相互理解による地域のつながりをつくり、高齢者、障がいのある人を含むすべての人が安心して暮らし続けられるやさしいまちをめざします。
- ・地域で、人と人、人と活動の場などをつなげるため、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置し、困りごとを身近で気軽に相談できる体制を維持していきます。



2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(2) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち

●めざす状態

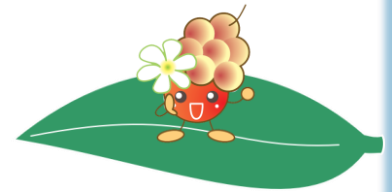
区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域で見守り、気づき合い、支え合っている。日頃の見守りネットワークを活用し、災害時にも支え合える。

●現状

- ・要援護者約9,000人（令和7年度末時点 令和3年度以降、9,000人前後で推移）、見守り相談室への相談件数約4,280件（令和7年度実績 令和3年度以降、概ね増加傾向）
- ・要介護認定を受けている人が増えている、見守り相談室への相談件数が増えている
- ・各地域で地域の課題が検討され、地域別保健福祉計画が策定されている。

●課題

- ・地域住民が身近な地域でのつながりの大切さを実感し、地域の課題を自分自身の課題としてとらえ、地域全体で解決に取り組む意識づくりが必要であり、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域の課題を地域で解決する「地域力」を向上させる必要があります。また、普段から、身近な地域住民がお互いの存在を知り、声かけ等を通じて、顔の見える関係を作っておくことで災害の発生時にも避難行動支援者への的確な対応にもつながります。
- ・地域福祉活動の担い手を増やす必要がある。



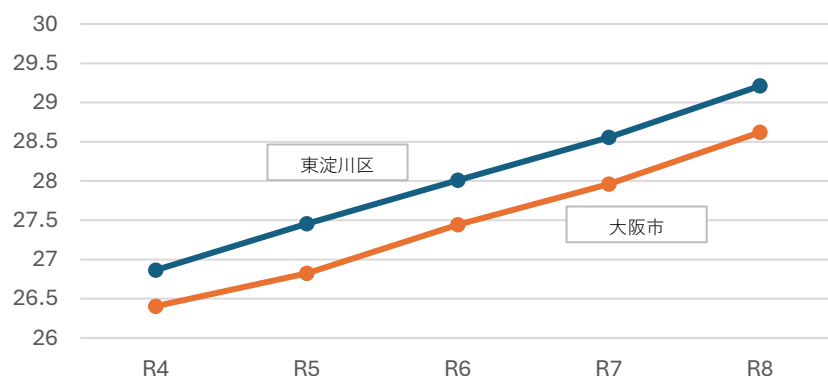


2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

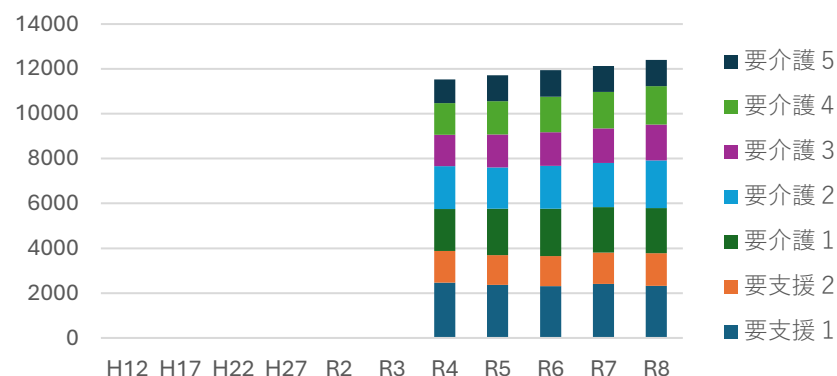
(2) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち

介護保険認定率（第 1 号被保険者）



※【R4～8】大阪府役所ホームページより（各年 3 月末時点）
（上）東淀川区（下）大阪市

東淀川区要介護認定者数



※大阪府役所福祉局より聞き取り（各年 3 月末時点）

●施策の方向性

- ・「気にかける」、「つながる」、「支え合う」の視点を大切に地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、誰もが役割を持って、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていきます。
- ・地域の課題を自分自身の課題としてとらえ、地域全体で解決に取り組み、地域の課題を地域で解決する「地域力」を向上させるため、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の見直し・更新を支援します。
- ・顔の見える関係づくりや地域福祉活動の担い手を増やせるよう、障がいのある人を含むすべての世代が地域福祉活動に参加しやすい環境を整え、地域福祉活動に参加する人を増やしていくことに取り組みます。



2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(3) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

●めざす状態

区民が自分の健康づくり（生活習慣の改善）に関心をもち、健診（検診）を通じて自身の健康状態を把握し、積極的に健康づくり・介護予防の取組を実施することで、健康を維持し、自分らしい生活をおくることができている状態。

●現状

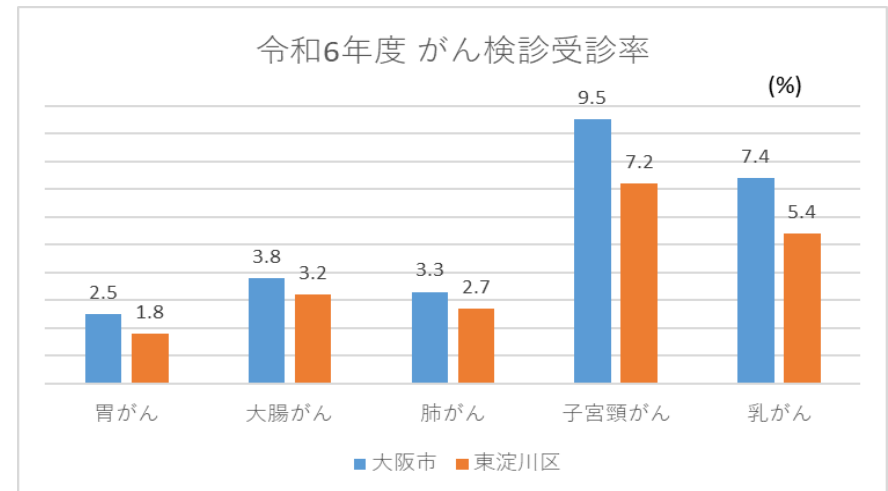
東淀川区のがん検診受診率は、大阪市の受診率を下回っており、また健康寿命についても国や大阪市の数値を下回っている。また高齢者のうち、要介護認定を受けている方の割合を示す要介護認定率については、全国や大阪市より高く、年々割合が増加している。

●課題

・令和6年度の東淀川区のがん検診受診率について、いずれの項目に大阪市の受診率を下回っており、啓発の拡充が必要。

・健康寿命は全国や大阪市平均より低く、要介護認定率については年々増加していることから、介護予防の取り組みが必要。

・若い世代から、健康に関心をもち、生活習慣の改善や健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが重要。



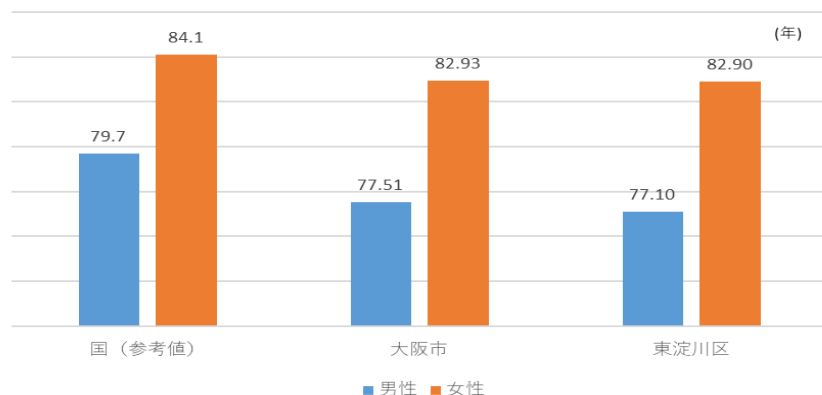


2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

[基本目標 1] 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

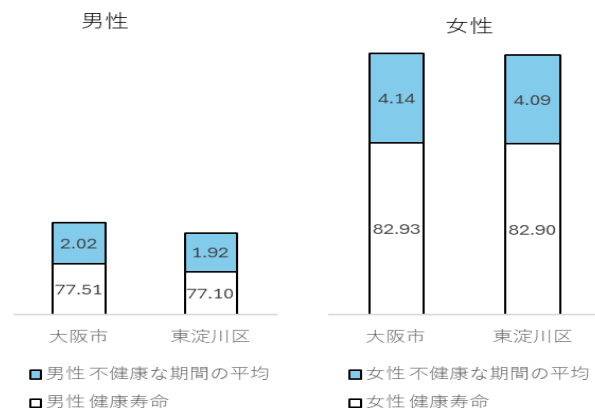
(3) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

健康寿命（令和5年）

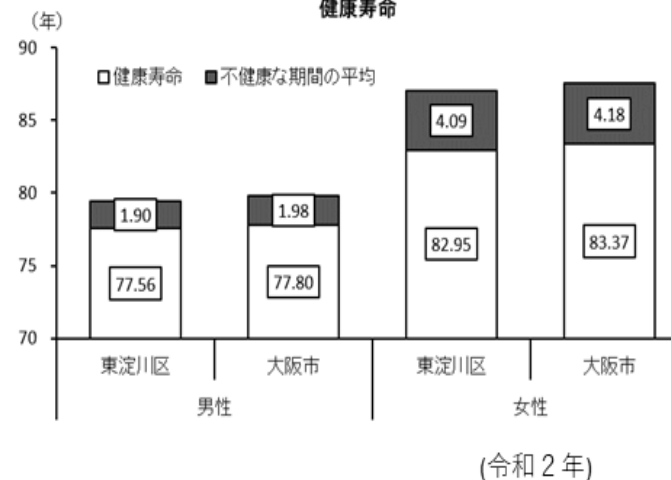


※健康寿命（健康な期間の平均）とは、「日常生活動作が自立している期間の平均」
資料：厚生労働科学 健康寿命研究による「健康寿命算定プログラム」により算定

令和5年 東淀川区（男女別）健康寿命



健康寿命



(令和2年)

●施策の方向性

- ・がん検診の重要性について未だ広く区民の理解を得られていないことから、若い世代からがん検診についての認知度を向上させ、受診率向上を図るために行動変容につながる資材や媒体を使用した啓発手法を取り入れる。
- ・区民の健康づくりを推進するため、関係機関とも連携して取り組みをすすめる。
- ・「いきいき百歳体操」「わくわく！いきいき百歳体操」等身近な場所での地域の人々とのつながりを推進し、介護予防の取組をすすめる。



2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(4) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち

●めざす状態

多様な課題を抱える人が地域で孤立しないよう、身近な相談窓口体制を整備し、困りごとを包括的に受け止めて制度の狭間にある人も早期に発見し支援へつなぐしくみが整っている。

●現状

- ・ 困サポ（平成28年3月以降23回開催、参加者1,964名）、つながる場（令和7年度14回）、支援会議（令和7年度31回）、新規相談件数（令和7年度受付813件）
- ・ 困サポ、つながる場、支援会議等を開催し、支援者どうしの顔の見える関係づくりに取り組み、「困サポ」や「つながる場」等で顔の見える関係ができたことにより、支援者間が連携しやすくなり支援につながったと思うと回答した支援関係者の割合90%以上を維持している。

●課題

- ・ 少子高齢化、単身世帯の増加などが進み、福祉課題が複雑、多様、深刻化するなか、1つの相談機関では解決できない課題を抱えた世帯に対し、施策横断的な支援が必要であるため、区役所職員や相談支援機関等の連携が一層必要となっています。
- ・ 深刻な困窮状態等にあり支援を必要とする方を早期に把握し、相談支援機関に的確につなげることができるようにする必要があります。

運営方針【経営課題3-3】アウトカム指標の経年変化				見守り相談室への相談件数	
	R 5	R 6	R 7		
「困サポ」や「つながる場」において顔の見える関係ができたことにより、「支援者間が連携しやすくなり支援につながったと思う」と答える支援関係者の割合	94.2%	95.7%	99.2%	R 3	2,634件
				R 4	3,322件
				R 5	2,455件
				R 6	3,819件
				R 7	4,277件



2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

[基本目標 2] だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(4) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち

困サポ開催実績			
年度	日時	テーマ	参加者
R4	【参集・オンライン】 R4.9.29 【動画配信】 10.17～11.30	ヤングケアラー ～東淀川区の現状をふまえ支援につなげるために～ 1.講演「ヤングケアラーとは」 2.東淀川区での子ども支援事業の実情 ①ひがよどなごみ勉強会 ②子ども自立アシスト ③子育て支援室 3.パネルディスカッション	当日参加者:62名 (うちOL:12名) 視聴343回
	【参集】R5.3.20 【動画配信】 4.12～4.26 【stream配信】 4.19～5.26	生活困窮者を支える地域づくり ～子ども食堂から広がる支援の輪～	当日参加者:73名 視聴 184回
R5	【参集】R5.8.31 【動画配信】 10.1.～10.31 【stream配信】 10.1.～	依存症～必要な支援とは～	当日参加者:101名 視聴 232回(Youtube)
	【参集】R6.2.8 【動画配信】 なし 【stream配信】 なし	生きづらさを抱えた人の支援について ～いわゆる「ごみ屋敷」問題から見えるもの～	当日参加者:93名 動画配信無し
R6	【参集】R6.8.29 【動画配信】 【stream配信】	地域に暮らす外国人の背景 ～気づきと支援のために～	当日参加者:70名 視聴 612 回
	【参集】R7.1.30 【動画配信】 3.3～3.31 (再)4.30～6.11 【stream配信】 3.3～3.31	心に寄り添う支援 ～支援拒否ケースへのアプローチを探る(講演編)～	当日参加者:88名 視聴 220回
R7	【参集】R7.6.18 【動画配信】 なし 【stream配信】 なし	心に寄り添う支援～支援拒否ケースへのアプローチを 探る(グループワーク編)～	当日参加者:80名 動画配信無し
	【参集】R8.1.23 【動画配信】 【stream配信】	発達障がいを知る ～多様な発達の個性を持つ人々へのサポート～	当日参加者:71名 視聴179回

年度	日時	テーマ	参加者
R8	【参集】R8.7.28 【動画配信】 【stream配信】	高次脳障がいについて知る・学ぶ講演会 第1部:高次脳障がいの特性と支援のヒント 第2部:当事者の地域生活 ライフスタイルの変化	当日参加者:76名 視聴 回

※令和2～3年度は、動画視聴・もしくはオンライン形式であったため、4年度以降の内容を抽出しました。

●施策の方向性

- ・様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を整備します。
- ・困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図ります。
- ・支援を必要とする方を把握した場合に責任をもった的確に該当部署又は支援機関につなぐなど、複合的な課題を抱えた世帯、社会的なつながりが希薄な世帯の支援のあり方等について、職員が理解し、多様な福祉ニーズに対応できるよう、研修の実施等により知識・技術等の向上に努め、施策横断的な連携体制の強化に努めます。
- ・生活の困りごとを抱えた方が相談できるよう、効果的な方法で広報し、相談窓口の認知度向上を図ります。



2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

[基本目標 2] だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(5) 安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまち

●めざす状態

妊娠期から子育て期、乳幼児から成人に至るまで切れ目なく、すべてのこども・子育て世帯のニーズに沿って、必要な情報・サービス・支援の提供ができている状態。

●現状

安心してこどもを生み子育てができるための施策の実施や、子育てや家庭環境の悩みや課題を抱えている養育者や家庭に対するサポート体制が構築できている。(すべて妊婦に対して、母子健康手帳交付時に保健師が面談し、必要な助言や制度に関する情報提供、またサポートが必要なご家庭には関係部署・機関と連携して支援を実施している。)

●課題

児童虐待相談件数について、件数的には落ち着きつつあるが、直接的な暴力などの身体的虐待よりも面前DVなどの心理的虐待、貧困やヤングケアラーの要素も含めたネグレクトと分類されるケースの件数が当区でも多数を占める。また乳幼児健診時のアンケート結果によると、こどもが成長していくに伴い、困りごとのうち、子育てにかかる悩みの割合が増えていく傾向にある。

東淀川区における虐待相談件数の推移（件）

R4	R5	R6	R7
70	72	88	66

質問項目	健診	R6	R7	R8
困りごととして「子の兄弟姉妹・子育ての悩み」と答えた方の割合	3か月	14.2	15.1	17.6
	1歳6か月	16.0	15.5	11.3
	3歳	16.8	16.7	19.8
「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」の問いに【そう思う】【どちらかといえばそう思う】と答えた方	3か月	84.9	83.9	87.4
	1歳6か月	86.5	88.6	86.4
	3歳	88.0	90.0	86.6

※各乳幼児健診時の質問票に対する保護者からの回答結果（％）

※R8データは7月末現在



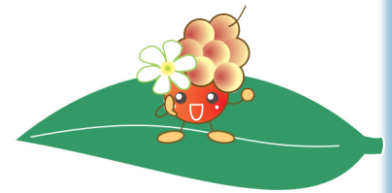
2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(5) 安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまち

● 施策の方向性

- ・すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育つことができるために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、かつ子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に対して向き合いながら、柔軟かつきめ細かく支援していけるようこども家庭センターにおける支援体制を充実させる。
- ・誰もがいつでも子育てに関する情報を得られるように、従来の広報手法に加え、SNS等の媒体の活用を拡充させる。
- ・これらの施策を実施することで「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」の問いに対して肯定的に答えた方の割合90%以上をめざす。





2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(6)すべてのこども・若者を見守り、子育て世帯を支えるまち

●めざす状態

- ・地域や学校が一体となって、誰ひとり取り残すことなく、こども・若者・子育て世帯を支えられる状態。
- ・すべての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立している状態。

●現状

- ・こどもや子育て世帯を支援する制度や仕組みについて、地域への周知・理解が十分に浸透しておらず、支援や協力が得られていないケースがある。
- ・少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、支援・見守りの担い手が固定化・不足している。
- ・不登校児童生徒が増加する等、こどもを取り巻く状況は複雑多様化している。

●課題

- ・こどもの見守り・子育て支援の取組みについて、これまで以上に周知する必要がある。
- ・ライフスタイルの多様化を視野に入れた、担い手確保の取組みが必要である。
- ・積極的に関係各所と連携し多様化するニーズを把握したうえで、ニーズに応じた取組（事業）を検討・実施していく必要がある。

東淀川区における人口推移

				(単位：人)
	総人口	0～5歳人口	6～11歳人口	12～14歳人口
平成12年度	183,888	10,280	9,004	4,576
平成17年度	178,343	8,755	8,511	4,156
平成22年度	176,585	8,140	7,741	4,099
平成27年度	175,530	7,589	6,923	3,744
令和2年度	177,120	6,433	6,821	3,456
※総務省統計局 都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）より				

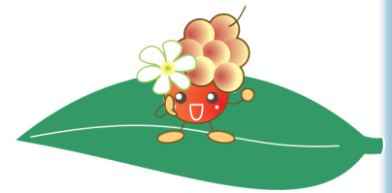


2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標 2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
(6)すべてのこども・若者を見守り、子育て世帯を支えるまち

●施策の方向性

- ・こども・若者を見守り、子育て世帯を支援する取組みを継続して実施するとともに、地域の理解を得られるために啓発を行っていく。
- ・忙しい人・時間のない人でも、それぞれのできる形で取組みに参加できる仕組みづくりを検討し、具体化する。
- ・学校・地域・企業等と連携して、児童生徒の状況やニーズ等を把握しながら、学力・体力の向上や不登校児童生徒の支援など、必要な取組や事業を実施していく。





3. 安全・安心のまち

(1)防災意識が高いまち

●めざす状態

「自助・共助」を意識した地域防災活動の取組や「在宅避難」に備えた各家庭での備蓄、家具類の転倒防止等の対策が行われている状態。

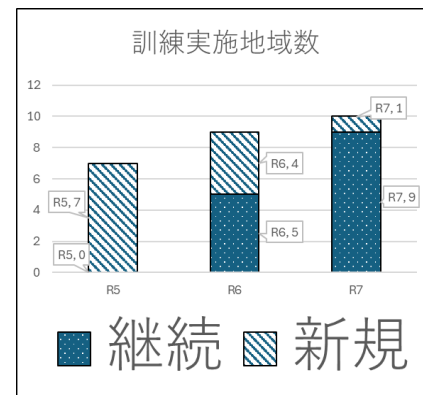
災害時は、区本部と地域・関係機関が連携し、要配慮者が安心して避難でき、福祉施設・医療関係機関が相互連携できる状態。

●現状

在宅避難に向けた家庭備蓄等の意識が不十分。地域主体の防災訓練が全地域で実施できていない。区職員に対し、災害対応マニュアルが徹底できていない。個別避難計画の作成が促進できていない。要配慮者が二次避難できる体制が不十分。

●課題

在宅避難に備えた家庭備蓄等のさらなる意識向上が必要。地域主体の防災訓練が未実施の地域があるため、実施の促進を図る必要がある。区職員に訓練・学習会を通じて災害対応マニュアルを徹底する必要がある。個別避難計画の作成促進が必要。福祉施設等と連携し要配慮者が二次避難できるよう支援体制を整える必要がある。



●施策の方向性

あらゆる災害を想定し、各家庭で十分な備えを促すことや、適切な避難行動の啓発を継続する。地域特性に応じた自主的な防災活動が促進されるよう、地域住民や団体等が防災・減災について考えることができる機会の創設に努める。区役所職員に対し訓練や学習会を実施し、応急対応力の向上を図る。要配慮者支援のため平時から、地域と連携し、個別避難計画の作成を促進する。要配慮者が福祉避難所への2次避難や医療救護所での災害時の実行体制・連携体制を構築する取組を強化する。併せて、スマートフォンの普及に伴い、災害時のコミュニケーションツールとして、SNSや大阪市防災情報システムの活用を推進する。



3. 安全・安心のまち

(2)防犯意識が高いまち

●めざす状態

地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取組が進められ、みんなが安心して暮らせる状態。

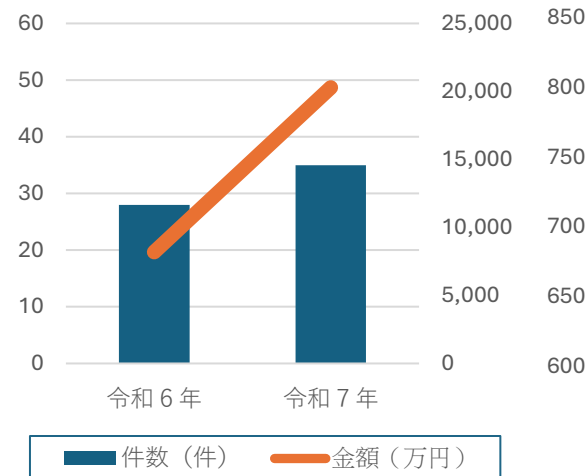
●現状

- ・区内での特殊詐欺について、警察署と連携しつつ犯罪抑止のための取組を実施しているが、令和7年の被害件数、金額ともに増加するほか、自転車盗件数も増加を続けている。
- ・区設置の防犯カメラについて、警察署と連携しつつ犯罪抑止のため更新、維持管理、運用を行っているが、犯罪の発生件数は増加傾向にある。

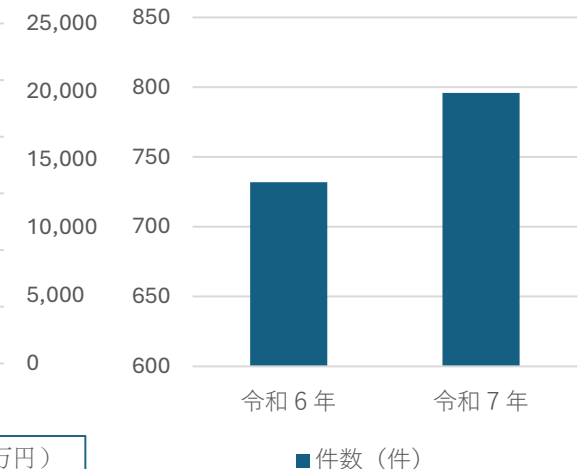
●課題

- ・警察等の関係機関と連携して、さらなる特殊詐欺被害防止対策の推進を行う必要がある。
- ・街頭犯罪の抑制に効果的な場所へ新たな防犯カメラの設置を行う必要がある。
- ・地域での犯罪を防止するために、青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等、さらなる地域防犯活動の促進を行う必要がある。

東淀川区の特殊詐欺認知件数



東淀川区の自転車盗認知件数



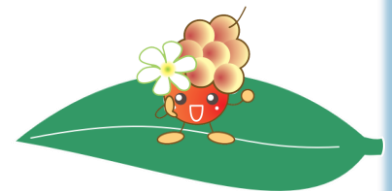


3. 安全・安心のまち

(2)防犯意識が高いまち

●施策の方向性

- ・警察等との連携により特殊詐欺について地域への啓発に努めるとともに、地域での青色防犯パトロール活動等との連携により自転車盗など地域での犯罪の防止に努める。
- ・区設置の防犯カメラについては、維持管理、運用を行うとともに、警察等と連携しながら効果的な場所へ新たに設置を行う。
- ・青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等の地域防犯活動の促進のため、警察等とも連携し、地域への十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上のための啓発を行う。





3. 安全・安心のまち

(3)交通安全への意識が高いまち

●めざす状態

地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高まり、警察等と連携し啓発活動を実施することにより、交通事故にあうことがなく、みんなが安心して暮らせる状態。

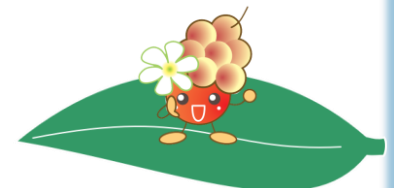
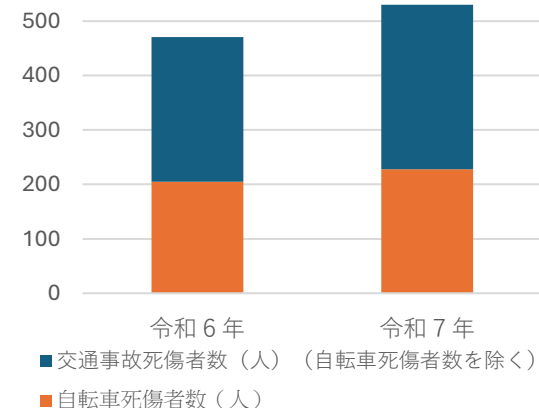
●現状

- ・交通安全運動等、警察等の関係機関及び地域団体と連携して、交通安全の啓発活動を実施しているが、区内での自転車事故件数は横ばいの状態にある。
- ・令和8年4月から、自転車の交通違反に対する交通反則制度（いわゆる青切符）が導入されたが、地域住民からはどのように対応していくべきか不安が寄せられている。

●課題

- ・区内交通事故のうち自転車の関連する事故が多いため、交通ルールへの遵守と交通、駐輪マナーの啓発、指導を徹底する必要がある。
- ・地域住民の交通安全に対する意識を高め、交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように支援する必要がある。

東淀川区の交通事故死傷者数



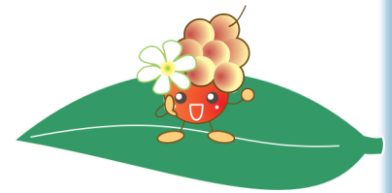


3. 安全・安心のまち

(3)交通安全への意識が高いまち

●施策の方向性

- ・警察等と連携し、通学路の安全点検を実施するとともに、交通・駐輪マナーの啓発・指導に取り組む。
- ・交通反則制度（青切符）の導入に伴い、警察との連携により、交通ルール順守の啓発に取り組む。
- ・放置自転車への啓発活動や駐輪場の有効な活用を図ることにより、通行の安全を促進していく。
- ・地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、警察等と連携し、地域が主体となった交通安全運動の普及啓発活動を促進する。





発行元
東淀川区役所